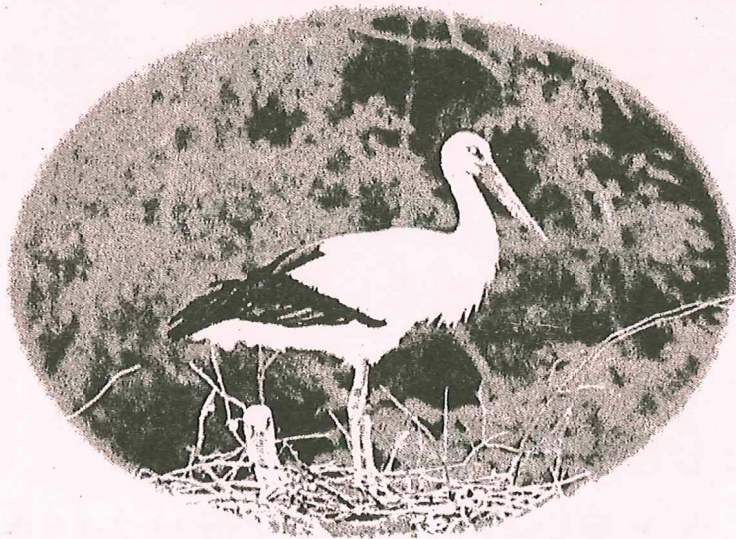


令和7年度
王子保地区自治振興会
総 会

笑顔が咲く街 王子保
～ 人よし 街よし 自然よし ～



日 時 : 令和7年5月13日(火) 午後7時半 ～

場 所 : 王子保公民館

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

- 1、 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想を抱き、豊かな未来を築きます。
- 1、 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくれます。
- 1、 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1、 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1、 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪を広げ、世界にはばたきます。

令和7年度 総会次第

1 開 会 あ い さ つ

2 市 民 憲 章 唱 和

3 会 長 あ い さ つ

4 来 賓 祝 辞

5 議 長 選 出

6 議 事

第1号議案

令和6年度 王子保地区自治振興会 事業報告

第2号議案

令和6年度 王子保地区自治振興会 事業会計決算報告
および監査報告

第3号議案

令和7年度 王子保地区自治振興会 役員の承認

第4号議案

令和7年度 王子保地区自治振興会 事業計画(案)

第5号議案

令和7年度 王子保地区自治振興会 事業会計予算(案)

第6号議案

王子保地区自治振興会 会則改正(案)

7 議 長 解 任

8 そ の 他

9 閉 会 あ い さ つ

令和6年度 王子保地区自治振興会 事業報告

部会名	事業名	事業概要
地域部会	狹隘道路除雪費事業	・ 各町内への狹隘道路除雪費補助（12町内）
	町内整備事業	・ ゴミステーション修理7ヶ所（4町内） ・ 消防ホース格納庫・自警消防隊活動服・消防ポンプ格納庫修繕など 8件（6町内）
	防犯灯設置事業	・ 防犯灯の設置助成・・・LED灯 8基新設（中平吹町） 5基交換（白崎町）
	防犯灯電気料金補助	・ 各町内へ防犯灯電気料金についてその半額を補助（リースを除く）（12町内）
	クリーン作戦・河川清掃事業	・ 河川堤防の草刈、空き缶ゴミ拾い
青少年育成部会	青少年育成事業	「自然体験事業」 7月13日（土） 40名参加 内容：竹で遊ぶ！ 炊き込みご飯・流しそうめん・食器・竹ぼっくりを作った
	青少年活動支援事業	① 「二十歳のつどい」 1月12日（日） 新成人66名うち53名参加 内容：「二十歳のつどい」をサポート ② 「王子保小PTAふれあい教室」 11月23日（土） 内容：もちつき会をサポート
ささえあい部会	高齢者福祉事業	① 高齢者見守り事業 ・ 「夏季見守り」3回（7～9月） 延べ150名 ・ 「冬季見守り」4回（11、12、1、2月） 176食 内容：高齢者へのお茶・弁当配達と同時に安全確認と慰問を実施 ② 生きがい教室支援事業 「生きがい教室」 6回開催 延べ36名参加
	生活支援推進事業	① 第2層地域支え合い推進員を配置し活動を支援 ・ 第2層地域支え合い推進員研修会へ参加 9月、2月 3名参加 ・ 広報紙の発行 6月、7月、2月 「ほのぼの王子保」に活動報告を掲載 ② 地区の支え合いの体制強化 ・ 第2層協議体開催 5月、9月、12月 延べ91名参加 ③ 町内活動の支援・福祉ネットワーク会議への協力 ・ 地区福祉ネットワーク会議開催 6月、1月 延べ97名参加 ・ 町内福祉連絡会モデル事業 6月 15名参加（対象：四郎丸町・大塩町・向陽町） ・ 町内福祉連絡会などへの支援 58回開催 延べ414名参加 ④ 気がかりな人の見守り・支援の活動 ・ 75歳以上宅へ一斉訪問 現状確認を実施 ・ 福祉バスを活用したお出かけ支援 5・6・7・10・11月の第3木曜日 延べ65名参加 ⑤ 高齢者の介護予防・居場所づくりの活動支援 ・ つどいの代表者会議 12月
	福祉推進員対策事業	福祉推進員への活動補助 31名
健康部会	健康推進事業	① 健康講座事業 9月29日（日）「ゲートキーパー養成講座」20名参加 10月27日（日）「高齢者体操」25名参加 ② はつらつ教室事業「はつらつ教室」12回開催 延べ170名参加 内容：運動普及推進員による生活習慣病・介護予防のための簡単体操教室を開催 ③ 食育事業：2月1日（土）「味噌作り」22名参加 内容：健康に良いといわれる発酵食品を作る
	スポーツ健康まつり事業	「健康まつり」…健康測定 47名参加 「3歳児虫歯のない子の表彰」…地区文化祭のステージにて表彰式と親子体操開催。25名参加
	ふるさと健康ウォーク事業	「ふるさと健康ウォーク」10月27日（日） 24名参加 内容：公民館～紫ゆかりの館～紫式部公園～公民館のコース

部会名	事業名	事業概要
自然・環境部会	花いっぱい推進事業	花壇支援 件数：町内へ花の苗 1,316本配布 内容：各町内の集会所や公園の花壇に対する花苗の助成
	緑化推進事業	ドウダンツツジ 15本 大塩町、桜（ソメイヨシノ）3本 中平吹町
	自然環境保全事業	① 登山道整備事業支援 大塩山城跡遊歩道整備 地元国兼町で整備 ② ビオトープ活動支援 ・「ビオトープ管理」大塩町の水田をビオトープとして整備し、コウノトリの飛来に備える ・「おうしおの自然再発見～コウノトリ編～」 3月13日（木）モザイクアート制作 約30名参加 コウノトリクイズ 71名応募
安全・防災部会	防犯活動事業	① 防犯推進事業 内容：子ども見守り活動用品購入、六中1年生に反射ライトを配布 ② 防犯パトロール事業 内容：青色回転灯搭載車パトロール（延べ80日出動） ③ 子ども見守り事業
	交通安全啓発事業	① 交通安全運動事業 横断旗 4本 購入 ② 飛び出し坊や看板設置 塚原、今宿、国兼、大塩、向陽 9基設置
	防災活動推進事業	① 火災予防運動事業 ・「火災予防啓発」 内容：秋と春の火災予防週間に合わせて火災予防横断幕を地区内2箇所に掲示 ・「消火器回収」 3月2日（日） 内容：消火器の回収 26本 新規消火器の購入 22本 ② 親子防災体験事業 9月20日（金）～21日（土） 合宿通学と地区防災研修会を同時開催 王子保小4年生8名、一般3名、役員20名、自警隊員20名
文化部会	歴史探索事業	・ 11月10日（日）「王子保のお宝を巡る歴史探索ツアー」15名参加 内容：日野山信仰 中平吹町・北日野地区・武生公会堂記念館を探索
	歴史文化の継承事業	① 歴史講座普及活動 ・ 7月16日（火）「おうしおやあしき」出前講座 王子保小学校3年生 45名参加 ・ 7月26日（金）「おうしおやあしき」出前講座 愛星認定こども園 30名参加 ・ 8月 1日（木）「おうしおやあしき」出前講座 王子保児童センター 30名参加 ・ 8月 3日（土） 地区夏まつり 「おうしおやあしき」民謡踊り唄い手 ・ 10月25日（金） 大塩八幡宮と山城巡りガイド 王子保小学校3年生 42名参加 ・ 10月27日（日） 地区文化祭 「おうしおやあしき」ステージ発表 ・ 3月 7日（金）「おうしおやあしき」出前講座 王子保小学校6年生 40名参加 ・ 3月10日（月） 歴史出前講座 富士見が丘シニアクラブ 10名参加 ② 地区内史跡の整備事業 白崎陣屋址敷地内草刈り作業 地元白崎町で整備 ③ 学校歴史活動奨励事業 夏休みの課題「歴史をテーマにした壁新聞づくり」 武生第六中学校1年生対象 奨励賞ボールペン贈呈 ④ 文化講演会 3月2日（日） 38名参加 「日野山信仰の変遷」 講師：青木豊昭氏

部会名	事業名	事業概要
実行委員会	おうしお夏まつり	8月3日(土) 王子保小学校にて 約1,500人参加
	文化祭・敬老会	① 王子保地区文化祭 10月27日(日) 王子保公民館にて 約740人参加 ② 敬老会記念品を対象者に配布 10月12日(土)、10月19日(土) 内容: 愛星認定こども園、王子保小学校、武生第六中学校のみなさんに メッセージカードを書いてもらい、「あられ詰め合わせ」と一緒に ささえあい部会の皆さん中心に配布
	地区自主防災本部	3月9日(日) 防災リュック販売 25セット
事務局	事務局事業	総会・理事会・自治振興連絡会等の開催 社会教育事業 自治振興会だよりの発行 会計整理・諸書類の作成・保存 自治連合会 忠霊塔維持管理助成 地区体育祭 6月2日(日) 六中グラウンド
	社会教育講座事業	子育て支援サロン(ポニョポニョクラブ)、放課後子ども教室、青年学級、 女性学級(いなづま会)、成人学級(まなび屋)、高齢者学級(和楽屋)
	おうしおミライミーティング	5月25日(土) 10名参加
特別事業		・「王子保駅花壇整備」 6月22日(土) 13名参加 ・「シン・王子保駅プロジェクト 王子保駅まつり」 9月21日(土) 250名参加 ・「王子保駅清掃」 11月10日(日) 9名参加 ・「王子保駅イルミネーションづくりと点灯式」 12月8日(日) 30名参加 内容: JR王子保駅の飾り付け、点灯式を行う 六中1年生と青少年育成部会が主になり、企画デザイン・運営・設置 ・「シン・王子保駅プロジェクト 新年会」 1月26日(日) 138名参加 ・「シン・王子保駅プロジェクト 僕たち話したい!」 3月15日(土) 75名参加 ・「シン・王子保駅プロジェクト 王子保駅まつり」 3月30日(日) 120名参加 ・「王子保駅幼児画展示」 7月7日(日)、10月6日(日)、3月30日(日) 内容: 駅待合室に愛星認定こども園の園児の作品展示

令和6年度 王子保地区自治振興会 一般会計決算

【収入の部】

令和6年4月1日～令和7年3月31日(単位:円)

科 目	R6当初予算額	R6補正後予算額	R6決算額	R6予算差異	摘 要
一般収入	9,396,000	10,391,000	10,385,565	-5,435	
前年度繰越金	1,325,010	1,325,010	1,325,010	0	
自治振興会会費	1,007,500	1,007,500	1,007,500	0	
地域自治振興事業交付金	7,007,000	8,002,000	8,002,000	0	
その他の一般収入	56,490	56,490	51,055	-5,435	
特定収入	4,484,000	4,707,000	4,911,266	204,266	
行政収入金	884,000	884,000	864,235	-19,765	
団体収入金	1,500,000	1,723,000	1,528,176	-194,824	
利用参加者収入金	100,000	100,000	119,200	19,200	
その他の特定収入	2,000,000	2,000,000	2,399,655	399,655	
【収入合計】	13,880,000	15,098,000	15,296,831	198,831	

【支出の部】

科 目	R6当初予算額	R6補正後予算額	R6決算額	R6予算差異	摘 要
事務局	5,550,000	5,550,000	4,880,211	669,789	
事務局事業	5,100,000	5,100,000	4,557,722	542,278	
社会教育講座事業	350,000	350,000	322,489	27,511	
おうしおミライミーティング	100,000	100,000	0	100,000	
特別事業	1,500,000	1,600,000	1,662,187	-62,187	
実行委員会	1,800,000	1,800,000	2,743,945	-943,945	
おうしお夏まつり	600,000	600,000	1,120,259	-520,259	
文化祭・敬老会	1,150,000	1,150,000	1,496,174	-346,174	
地区自主防災本部	50,000	50,000	127,512	-77,512	
地域部会	2,836,000	3,831,000	3,391,531	439,469	
狹隘道路除雪費事業	130,000	1,125,000	1,119,000	6,000	
町内整備事業	700,000	700,000	579,126	120,874	
防犯灯設置事業	280,000	280,000	149,440	130,560	
防犯灯電気料金補助	320,000	320,000	316,660	3,340	
第52工区除雪費	1,206,000	1,206,000	1,088,835	117,165	
クリーン作戦・河川清掃事業	200,000	200,000	138,470	61,530	
青少年育成部会	115,000	115,000	99,565	15,435	
青少年育成事業	50,000	50,000	40,426	9,574	
青少年活動支援事業	65,000	65,000	59,139	5,861	
ささえあい部会	945,000	1,068,000	1,007,976	60,024	
高齢者福祉事業	190,000	220,000	193,470	26,530	
児童福祉事業	35,000	35,000	0	35,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	721,506	-1,506	
福祉推進員対策事業	0	93,000	93,000	0	
健康部会	215,000	215,000	143,157	71,843	
健康推進事業	135,000	135,000	87,327	47,673	
スポーツ健康まつり事業	50,000	50,000	29,470	20,530	
ふるさと健康ウォーク事業	30,000	30,000	26,360	3,640	
自然・環境部会	320,000	320,000	315,249	4,751	
花いっぱい推進事業	200,000	200,000	182,814	17,186	
緑化推進事業	50,000	50,000	46,750	3,250	
自然環境保全事業	70,000	70,000	85,685	-15,685	
安全・防災部会	343,000	343,000	335,659	7,341	
防犯活動事業	128,000	128,000	109,851	18,149	
交通安全啓発事業	60,000	60,000	45,982	14,018	
防災活動推進事業	155,000	155,000	179,826	-24,826	
文化部会	185,000	185,000	120,706	64,294	
歴史探索事業	80,000	80,000	58,218	21,782	
歴史文化の継承事業	105,000	105,000	62,488	42,512	
予備費	71,000	71,000	0	71,000	
【支出合計】	13,880,000	15,098,000	14,700,186	397,814	
当期収支差額		0	596,645		

令和6年度 収入明細書

王子保地区自治振興会一般会計

(3月末決算額)

科 目	決算額	摘 要
一般収入	10,385,565	
前年度繰越金	1,325,010	
自治振興会会費	1,007,500	500円×2,015世帯
地域自治振興事業交付金	8,002,000	
事務局費	1,836,000	
一般防犯灯電気料金補助	316,000	
狹隘道路除雪事業	1,119,000	
社会教育講座事業	168,000	
協働事業	3,563,000	
特別事業	1,000,000	
その他の一般収入	51,055	コピー代、貯金利息
特定収入	4,911,266	
行政収入金	864,235	
河川環境づくり推進事業	75,646	
生活支援推進事業	720,000	
その他の行政収入	68,589	合宿通学
団体収入金	1,528,176	
敬老会参加費	540,600	各町内より 600円×901名
地域福祉活動協力金	517,880	各町内より
王子保花と緑の募金	162,700	各町内より
福祉推進員対策事業	93,000	社会福祉協議会より 3000円×31名
その他の団体収入	213,996	青少年健全育成、英霊顕彰奉賛会、NPO法人越前ふくし応援団、ハピラインふくい
利用参加者収入金	119,200	歴史探索ツアー、防災合宿、味噌作り など
その他の特定収入	2,399,655	夏まつり協賛金、文化祭売上、第52工区除雪費、駅周辺マップ、防災リュック
【収入合計】	15,296,831	

王子保地区自治振興会 地域自治振興計画(案)

計画期間:令和7年度～令和9年度(3か年)

1. 地区の現状

- 1) 王子保は、平安時代には「叔羅河(しくらかわ)」と呼ばれた清流「日野川」が貫流し、その背後には霊峰「日野山」がそびえたつ、風光明媚で自然豊かな地区である。
- 2) 王子保は、古来より交通の要衝として知られ、敦賀より河野村を経て「塩」を搬送してきた「古北陸道」に端を発し、中世に至っては「旧北陸道」、近世には「国道8号線」「国道365号線」「北陸自動車道」並びに「ハピラインふくい線(旧 JR 北陸本線)」が南北に通過し、交通体系の発展とともに利便性ある地区である。
- 3) 王子保は、昭和49年の工業団地造成とともに、富士見ヶ丘、向陽町をはじめとした新興住宅地団地、四郎丸町・塚原町等での宅地造成が進み急激な人口増となったが、現在は、人口減少率-5.5%(R4/H24)となり、少子高齢化が進んでいる地区である。
- 4) 王子保は、近年、商店・金融機関の撤退による商店街の消滅にコロナ禍が追い打ちし、地区の活力の衰退化に拍車がかかり、地域団体の活動は縮小し、地区住民の関係性がますます薄くなってきている地区である。

2. 地区の課題

- 1) 良好な自然環境の保全と交流機会の創出
- 2) 新旧住民、外国人移住者、そして世代間のふれあい交流
- 3) 核家族世帯の増加による子育て問題、地域ぐるみの子育て
- 4) 要援護者の急増、特に新興住宅地の高齢化に伴う福祉、防災組織の強化
- 5) 自治振興会、町内会、地区各種団体の組織弱体化、人材・やり手不足
- 6) 地域住民の居場所、交流・コミュニケーションの場の創出

3. 地区の将来像

キャッチフレーズ『笑顔が咲くまち 王子保 ～人よし 街よし 自然よし～』

- 1) 人にやさしい、ささえあう福祉のまち王子保
- 2) 安全で安心して住めるまち王子保
- 3) 人がふれあい、活力あるまち王子保
- 4) 心身ともに健康なまち王子保
- 5) ふるさとの宝、歴史文化、誇りを後世につなぐまち王子保
- 6) みんながつどい、笑顔の花が咲き元気なまち王子保
- 7) 持続可能な地域コミュニティを再生するまち王子保

王子保地区 地域振興計画体系表（令和7年度～9年度）（案）

地区のキャッチフレーズ

笑顔が咲くまち 王子保

～ 人よし 街よし 自然よし ～

担当部会	将来像・目標	基本方針	事業名
ささえあい	人にやさしい、ささえあう福祉のまち王子保	地区内福祉活動の推進	福祉ネットワーク事業
			見守り活動事業
			子育て推進事業
			敬老会事業
あんぜん	安全で安心して住めるまち王子保	防災・防犯活動の推進	防災活動推進事業
			防犯・こども見守り事業
			自然環境保全事業
にぎわい	人がふれあい、活力あるまち王子保	ふれあい、つどい、まなびを通した地域住民の交流の推進及び関係人口の創出、拡大	ふれあい交流イベント事業
			社会教育事業
			青少年活動支援
けんこう	心身ともに健康なまち王子保	スポーツ、健康増進事業の推進	健康推進事業
			地区体育祭事業
ぶんか	ふるさとの宝、歴史、文化、誇りを後世につなぐまち王子保	地域のお宝、歴史文化の継承と発信	お宝普及事業
			お宝探索事業
			お宝継承事業
事務局	持続可能な地域コミュニティの再生	地区の生活環境の整備と振興会の円滑な運営	事務局事業
			狹隘道路除雪事業
			防犯灯管理事業
			環境美化推進事業
			花いっぱい緑化事業
			持続可能な組織づくり事業
広報室	地区内外に王子保を広く知ってもらい、イメージやブランド価値を高める	アナログからデジタル幅広い広報、情報発信	広報事業
実行委員会	みんながふれあい、つどい、まなぶ笑顔の花が咲き元気なまち王子保	必要に応じて設立する	

令和7年度 王子保地区自治振興会 一般会計予算(案)

【収入の部】

令和7年4月1日～令和8年3月31日 (単位:円)

科 目	R6補正後予算額	R6決算額	R7予算額	摘 要
一般収入	10,391,000	10,385,565	7,661,000	
前年度繰越金	1,325,010	1,325,010	596,645	
自治振興会会費	1,007,500	1,007,500	1,014,000	500円×2,028戸
地域自治振興事業交付金	8,002,000	8,002,000	6,000,000	
その他の一般収入	56,490	51,055	50,355	
特定収入	4,707,000	4,911,266	2,984,000	
行政収入金	884,000	864,235	884,000	
団体収入金	1,723,000	1,528,176	1,500,000	
利用参加者収入金	100,000	119,200	100,000	
その他の特定収入	2,000,000	2,399,655	500,000	
【収入合計】	15,098,000	15,296,831	10,645,000	

【支出の部】

科 目	R6補正後予算額	R6決算額	R7予算額	摘 要
事務局			4,100,000	
(1)事務局事業			2,460,000	
(2)狹隘道路除雪費事業			124,000	
(3)防犯灯管理事業			470,000	
(4)環境美化推進事業			750,000	
(5)花いっぱい緑化推進事業			250,000	
(6)持続可能な組織づくり事業			46,000	
ささえあい部会			2,250,000	
(1)福祉ネットワーク事業			800,000	
(2)見守り活動事業			200,000	
(3)子育て推進事業			50,000	
(4)敬老会事業			1,200,000	
あんぜん部会			480,000	
(1)防災活動推進事業			200,000	
(2)防犯・こども見守り事業			180,000	
(3)自然環境保全事業			100,000	
にぎわい部会			1,700,000	
(1)ふれあい交流イベント事業			1,200,000	
(2)社会教育事業			400,000	
(3)青少年活動支援事業			100,000	
けんこう部会			700,000	
(1)健康推進事業			100,000	
(2)地区体育祭事業			600,000	
ぶんか部会			220,000	
(1)お宝普及事業			50,000	
(2)お宝探索事業			100,000	
(3)お宝継承事業			70,000	
広報室			1,100,000	
広報事業			1,100,000	
予備費			95,000	
【支出合計】	15,098,000	14,700,186	10,645,000	
当期収支差額				

令和7年度 収入明細書(案)

王子保地区自治振興会一般会計

科 目	予算額	摘 要
一般収入	7,661,000	
前年度繰越金	596,645	
自治振興会会費	1,014,000	500円×2,028世帯
地域自治振興事業交付金	6,000,000	
事務局費	1,832,000	
一般防犯灯電気料金補助	316,000	
狹隘道路除雪事業	124,000	
社会教育講座事業	168,000	
協働事業	3,560,000	
その他の一般収入	50,355	コピー代、貯金利息
特定収入	2,984,000	
行政収入金	884,000	
河川環境づくり推進事業	114,000	
生活支援推進事業	720,000	
その他の行政収入	50,000	防災合宿 など
団体収入金	1,500,000	
敬老会参加費	600,000	各町内より
地域福祉活動協力金	600,000	各町内より
王子保花と緑の募金	200,000	各町内より
その他の団体収入	100,000	青少年健全育成 など
利用参加者収入金	100,000	子育てサロン など
その他の特定収入	500,000	夏まつり協賛金 他
【収入合計】	10,645,000	

第15条（専門部会）を、組織改革、部会構成の変更に伴い、以下のように改正する。（下線部分）

5項については、会が円滑に運営できるよう専門部会の活動規範を新設する。

王子保地区自治振興会会則の一部改正について 新旧対照表

現 行	改正案
（専門部会） 第15条 専門部会は、住民、地区の全区長および地区内の各種団体からの部員をもって構成し、部員の互選により部長と副部長および理事を選出する。 2 専門部会は、部長が招集し事業の企画、調整、運営実行を行う。 3 専門部会は、次の7部会とし、その主なる事業は次のとおりとする。 （1）地域部会 行政協力協定に関する事、防犯灯の管理及び設置に関する事業、狹隘道路の除排雪に関する事業、各町内の自治に関する事業 （2）青少年育成部会 青少年育成に関する事業 （3）福祉部会 社会福祉に関する事業 （4）健康部会 スポーツと健康増進に関する事業 （5）自然・環境部会 自然保護と環境美化に関する事業 （6）安全・防災部会 地域の安全、防災に関する事業 （7）文化部会	（専門部会） 第15条 専門部会は、住民、地区の全区長および地区内の各種団体からの部員をもって構成し、部員の互選により部長と副部長および理事を選出する。 2 専門部会は、部長が招集し事業の企画、調整、運営実行を行う。 3 専門部会は、次の<u>5部会、1室</u>とし、その主なる事業は次のとおりとする。 （1）<u>ささえあい部会</u> <u>社会福祉に関する事業</u> （2）<u>あんぜん部会</u> <u>地域の安全、防災に関する事業</u> （3）<u>にぎわい部会</u> <u>地域住民の交流及び関係人口の創出、拡大に関する事業</u> （4）<u>けんこう部会</u> <u>スポーツと健康づくり推進に関する事業</u> （5）<u>ぶんか部会</u> <u>ふるさとの宝、歴史、文化に関する事業</u> （6）<u>広報室</u> <u>広報、情報発信に関する事業</u> 4 専門部会部長は、部員に会議録を作成させ、資料とともに保管管

文化振興及び文化遺産・史跡の保存、継承に関する事業

- 4 専門部会部長は、部員に会議録を作成させ、資料とともに保管管理する。
- 5 地域部会は、地区内の全区長で構成し、行政協力協定の締結に関する事項を会長に一任する。

理する。

- 5 専門部会は、常に情報の共有を怠らず、セクショナリズムに陥ることなく、互いに協力、協働し、常に合理的に会の目的を達成する行動を行う。

王子保地区自治振興会会則

(名称)

第 1 条 本会は、王子保地区自治振興会という。

(事務所)

第 2 条 本会の事務所を越前市四郎丸町第 65 号 2 番地の 1 王子保公民館内におく。

(目的)

第 3 条 本会は、王子保地区(以下「地区」という)住民が自ら地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住みよいまちづくりと住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域振興計画の策定および見直し事業
- (2) 青少年育成推進事業および健康増進事業等
- (3) 文化教養事業および社会福祉の推進事業等
- (4) 生活環境改善事業および安全防災事業等
- (5) 地区歴史の保存事業および継承事業等
- (6) 社会教育講座事業
- (7) その他広報活動等の目的達成のための事業

(組織)

第 5 条 組織は、王子保地区自治振興会組織表(別表 1)のとおりとする。

- 2 本会の会員は、地区住民および本会の目的に賛同する地区内の団体ならびに事業所とする。
- 3 本会は、年齢、男女および社会的地位等の差別を排除し、会員誰もが自由に参加できるものとする。
- 4 本会は、青少年層の積極的な参加を促し、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

会長	1 名
副会長	5 名以内
参与	1 名
理事	30 名以内
監事	2 名
事務局長	1 名
事務局次長	1 名

2 理事は次のとおりとする。

専門部会理事	部長および副部長
区長会理事	各町の区長

3 本会に顧問をおくことができる。

- (1) 顧問は、会長が理事会に諮り、これを委嘱する。
- (2) 顧問は、会長の諮問に応じ、会務に参画することができる。

(役員の選出)

第 7 条 役員の選出方法は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会 長・副会長および事務局長(以下「候補者」という)は、選考委員会から推薦された者を理事会に諮り監事とともに選出したのち、総会の承認を得る。
- (2) 選考委員会は理事会において選出された選考委員 7 名からなり、会員の中から候補者を選出し理事会に推薦する。
- (3) 会長は、副会長の会長代理順位を定め、理事会の承認を得る。
- (4) 参与は、王子保公民館長を充てる。
- (5) 専門部会理事は、専門部会ごとに互選により選出する。
- (6) 事務局次長は、会員の中から会長が委嘱する。

(役員の任務)

第 8 条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 参与は、事業実施・計画策定に関する相談業務および社会教育講座事業の指導監督を行う。
- (4) 理事は、重要会務に参画し、区長会理事は担当町内の事務を、また専門部会の理事は、担当部会の事務を分掌する。
- (5) 監事は、自治振興会の会計、資産の状況、および役員の執行状況を監査し、総会に報告する。
- (6) 事務局長は、本会の事務を掌理する。
- (7) 事務局次長は、庶務会計を処理する。

(役員の任期)

第 9 条 役員の任期は、就任した時より次期定期総会終了時までとし、再任を妨げない。ただし、理事のうち各町内区長の任期は、区長在任期間とする。

- 2 役員の中で欠員が生じたときは、補欠役員の補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(事務局員)

第 10 条 本会の事務を処理するため、必要な職員を事務局員としておくことができる。

- 2 事務局員は、会長が委嘱する。

(代議員)

第 11 条 各町内および事業所に代議員を置く。代議員の数は町内の構成人口を基準とした町内代議員選出基準表(別表 2)の数とし、事業所を代表する代議員数は 5 名以内とする。

- 2 代議員は各町内において、町内会員により選出する。なお、事業所の代表代議員は、事業所会員より選出する。
- 3 代議員は届け出制としその任期は就任のときより次期定期総会終了時までとし、再任を妨げない。

(会議)

第 12 条 本会の会議は総会、理事会、専門部会とする。

(総会)

第13条 総会は代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、この会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。

2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたときの他、代議員または理事の3分の1以上の要求があったときは、会長は臨時総会を招集し開催しなければならない。

4 総会は、委任状を含め代議員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は出席者および委任状を含めた過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 総会は、次の事項を審議する。

(1) 地域振興計画の策定および見直し

(2) 会則の改正

(3) 事業計画および予算

(4) 事業報告および決算

(5) 総会で提案された事項

6 総会には次の役員をおく。

議長 1名 書記 1名 議事録署名人 2名

7 議長は出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。

8 書記、議事録署名人は議長が指名する。なお、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。

9 議長は、総会の議事進行を行う。

10 書記は、総会の議事について会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長および議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は事務局長が保管管理する。

11 会長は、やむを得ない事由により定時総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

12 会長は、前項の規定による書面議決を行うときは、あらかじめ書面議決の方法等について、次条に規定する理事会において審議し、承認を得なければならない。

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長、参与、各専門部長、各専門部副部長、理事および事務局長ならびに事務局次長をもって構成し、会長が招集し次の事項を審議し、各専門部会とともに事業を遂行する。

(1) 本会運営の基本事項

(2) 地域振興計画の策定および見直し

(3) 総会に付議する事項

(4) 急施を要する重要事項

(5) その他必要な事項

2 理事会の議長は会長が行い、その議事録の作成は事務局長が行う。なお、議事録は、議長および作成者が押印し、事務局長が保管管理する。

3 会長は、やむを得ない事由により理事会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

4 前項に規定する書面による審議において、理事会の構成員の過半数の同意があったときは、審議事項が承認されたものとみなす。

(専門部会)

第15条 専門部会は、住民、地区の全区長および地区内の各種団体からの部員をもって構成し、部員の互選により部長と副部長および理事を選出する。

2 専門部会は、部長が招集し事業の企画、調整、運営実行を行う。

3 専門部会は、次の5部会、1室とし、その主なる事業は次のとおりとする。

(1) ささえあい部会

社会福祉に関する事業

(2) あんぜん部会

地域の安全、防災に関する事業

(3) にぎわい部会

地域住民のふれあい、交流に関する事業

(4) けんこう部会

スポーツと健康づくり推進に関する事業

(5) ぶんか部会

ふるさとの宝、歴史、文化に関する事業

(6) 広報室

広報、情報発信に関する事業

4 専門部会部長は、部員に会議録を作成させ、資料とともに保管管理する。

5 専門部会は、常に情報の共有を怠らず、セクショナリズムに陥ることなく、互いに協力、協働し、常に合理的に会の目的を達成する行動を行う。

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、交付金、補助金、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

2 本会の経費は、総会で決議された予算の範囲内において用途の変更および流用をすることができる。

3 会長は既決の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調整し、これを理事会に提出し、承認をうけるものとする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(情報の公開)

第18条 本会の会議等は、すべて公開を原則とし、事業計画、事業報告および予算・決算について地区会員に周知するものとする。

2 会員は、いつでも事業報告書、会計帳簿および総会・理事会の議事録の閲覧を申請することができる。

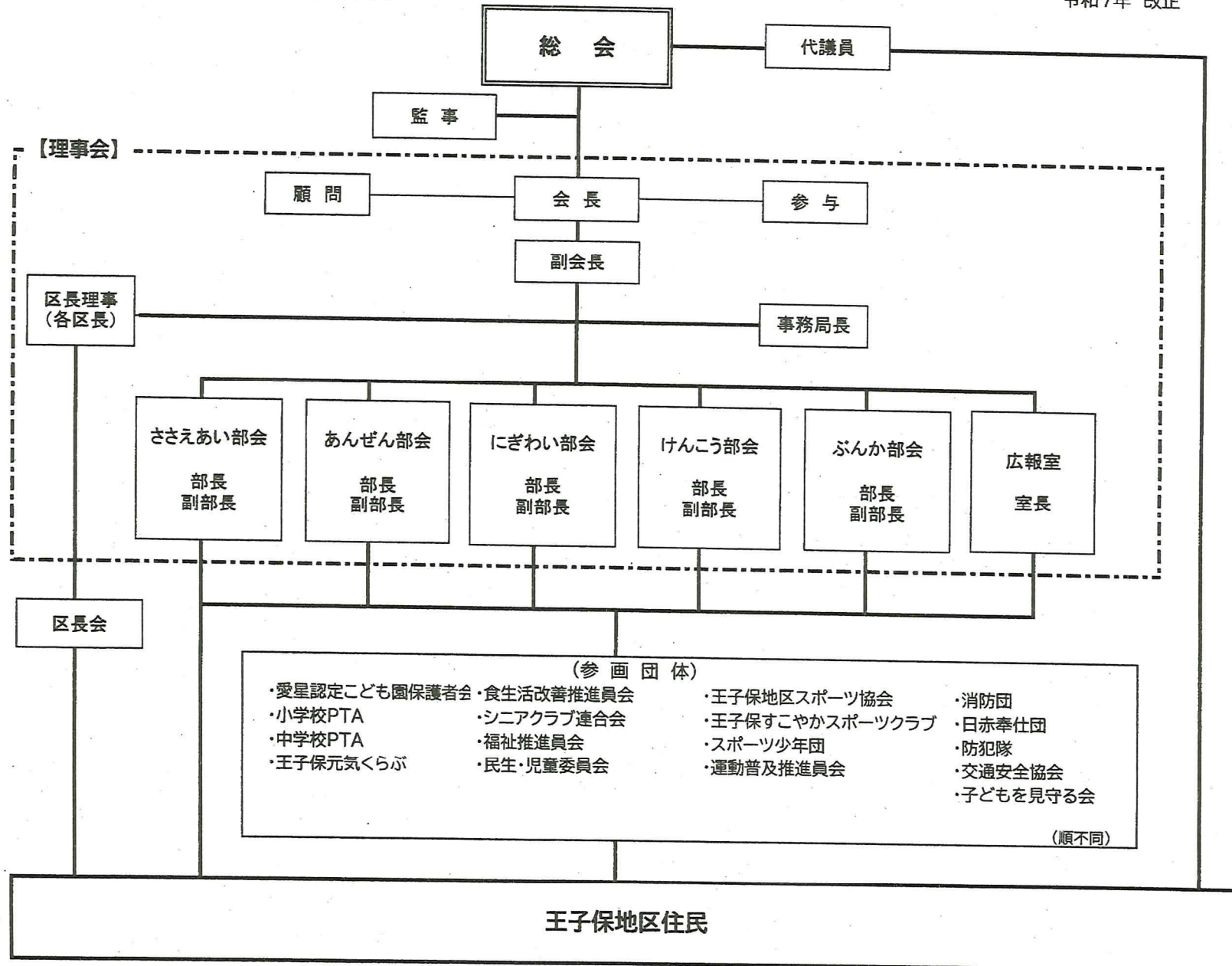
3 前項の規定による閲覧申請があった場合は、会長は遅滞なくこれを許可し、関係者立会いのうえ、閲覧させなければならない。

4 第1項の規定による会議等の公開及び前2項の規定による閲覧に際しては、個人の権利及び利益が侵害されることがないように個人情報の保護に必要な措置を講ずるものとする。

(その他)

第19条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

- 附則 1 この会則は、平成16年1月1日より施行する。
- 附則 2 会則第 16 条の規定にかかわらず、平成 15 年度の会計年度は施行の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。
- 附則 3 この会則は、平成 17 年 4 月 1 日に一部改正する。
- 附則 4 この会則は、平成 18 年 4 月 23 日に一部改正する。
- 附則 5 この会則は、平成 19 年 4 月 21 日に一部改正する。
- 附則 6 この会則は、平成 20 年 4 月 19 日に一部改正する。
- 附則 7 この会則は、平成 21 年 4 月 26 日に一部改正する。
- 附則 8 この会則は、平成 24 年 4 月 28 日に一部改正する。
- 附則 9 この会則は、平成 25 年 4 月 27 日に一部改正する。
- 附則10 この会則は、平成 27 年 4 月 25 日に一部改正する。
- 附則11 この会則は、平成 28 年 4 月 23 日に一部改正する。
- 附則12 この会則は、平成 29 年 4 月 29 日に一部改正する。
- 附則13 この会則は、令和 2 年 5 月 2 日に一部改正する。
- 附則14 この会則は、令和 3 年 5 月 1 日に一部改正する。
- 附則15 この会則は、令和 7 年 5 月 13 日に一部改正する。



別表2

町内代議員選出基準表

各集落の構成人口数	選出代議員数	備 考
100人以下	1名	
101人～200人以下	2名	
201人～300人以下	3名	
301人～400人以下	4名	
401人～500人以下	5名	
501人～700人以下	6名	
701人～1,000人以下	7名	
1,001人以上	8名	



表彰状

王子保地区自治振興会様

貴会は創意工夫をもって
魅力あふれる地域活動に
取り組まれ地域の活性化に
寄与されました
よってここにその功績をたたえ
表彰します

令和六年六月十四日

福井県知事

杉本達治

令和6年度福井県自治会活動功労表彰(団体表彰)を受賞しました

令和6年6月14日(金)福井パレスホテルにて表彰式

= 受賞ポイント(推薦調書より) =

◆ 住民参加による地域づくりの取組み

◇ 「おうしおミライミーティング」

令和3年度より、定期的開催している「おうしおミライミーティング」では世代を超えてみんなでワイワイガヤガヤと王子保のミライを「考え」「語り」「創る」場となっている。中学生から青年・壮年層、上は70歳代までの老若男女が集まり、身近なテーマに沿って、「王子保をこんな町にしたい」「あんな町にしよう!」という話し合いが行われ、テーマも、「JR王子保駅」「おうしおの子育て事情」「おうしおのイベントって?!」などの興味をもって参加しやすいものを毎回選定している。

◆ 地域の特性や課題への対応や地域資源を活用した取組み

◇ 「王子保駅を生かしたまちづくり」

- (1) イルミネーション事業…駅を教育資産と位置づけ、六中生徒と一緒にデザイン点灯式の運営
- (2) 幼児画の展示…地元こども園の園児の作品を展示。子供たちの元気な作品が駅舎に映え好評
- (3) 「シン・王子保駅プロジェクト」…駅を基点に王子保の活性化を高校生が中心となり展開

◇ 「王子保の宝」展や「ふるさと健康ウォーク」の開催

- (1) 『ふるさと王子保の宝歴史散策マップ』の作成…地域の観光名所の周遊パンフレット
- (2) 市役所玄関ホールでの王子保の宝パネル展示…地区の歴史文化を広く知ってもらう
- (3) 文化部会のガイドによる里歩き…悠久の昔に思いを馳せながら、ふるさとの素晴らしさに触れる